

付議案第13号

福岡市立空港周辺共同利用会館条例施行規則の一部を改正する規則案

上記の付議案を提出する。

令和3年3月17日

福岡市教育委員会

教育長 星子 明夫

理由

本件は、福岡市立空港周辺共同利用会館条例施行規則で定める利用許可書等の様式について、要綱で定めることとしたため、所要の改正を行う必要があるので、福岡市教育委員会事務委任規則第2条第1項第2号の規定により付議するものである。

福岡市立空港周辺共同利用会館条例施行規則の一部を改正する規則

福岡市立空港周辺共同利用会館条例施行規則（昭和46年福岡市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第4条中「(様式第1号)」を削る。

第5条第1項中「(様式第2号)」を削り、同条第2項中「(様式第3号)」を削る。

第8条を第9条とし、第7条の次に次の1条を加える。

(申請書等の様式)

第8条 この規則の規定による利用の届出、申請等に関し作成する利用票、申請書等の様式については、教育長が別に定める。

別記様式第1号から様式第3号までを削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

福岡市立空港周辺共同利用会館条例施行規則（昭和46年福岡市教育委員会規則第3号）の一部を改正する規則案 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>第1条～第3条（略）</p> <p>（利用の届出）</p> <p>第4条 条例第3条第1項に規定する利用の届出をしようとする者は、利用票(様式第1号)に必要事項を記載して係員に提出しなければならない。</p> <p>（利用の許可）</p> <p>第5条 条例第3条第2項に規定する利用の許可を受けようとする者は、あらかじめ空港周辺共同利用会館利用許可申請書(様式第2号)に必要事項を記載して教育委員会に申請しなければならない。</p> <p>2 条例第3条第2項に規定する利用の許可は、空港周辺共同利用会館利用許可書(様式第3号)を交付して行なう。</p> <p>第6条～第7条（略）</p> <p>第8条</p>	<p>第1条～第3条（略）</p> <p>（利用の届出）</p> <p>第4条 条例第3条第1項に規定する利用の届出をしようとする者は、利用票_____に必要事項を記載して係員に提出しなければならない。</p> <p>（利用の許可）</p> <p>第5条 条例第3条第2項に規定する利用の許可を受けようとする者は、あらかじめ空港周辺共同利用会館利用許可申請書_____に必要事項を記載して教育委員会に申請しなければならない。</p> <p>2 条例第3条第2項に規定する利用の許可は、空港周辺共同利用会館利用許可書_____を交付して行なう。</p> <p>第6条～第7条（略）</p> <p>（申請書等の様式）</p> <p>第8条 この規則の規定による利用の届出，申請等に関し作成する利用票，申請書等の様式については，教育長が別に定める。</p> <p>第9条</p>

現 行

改 正 案

様式第1号

(削る)

様式第1号

利 用 票 (年 月 日)

氏 名	住 所	年 令	男 女	学 校 又 は 職 業

様式第2号

(削る)

様式第2号

空港周辺共同利用会館利用許可申請書

年 月 日

福岡市教育委員会教育長 殿

所在地
団体名
代表者
(電話)

次のとおり空港周辺共同利用会館を利用したいので、許可くださるよう申請します。
なお、利用に際しては、福岡市立空港周辺共同利用会館条例及び同条例施行規則を遵守するとともに、これらに基づく係員の指示に従います。

1 利用会館名

2 利用日時
年 月 日 時 分から 時 分まで

3 利用目的

4 利用室名

5 利用人員
男 人 計 人
女 人

現 行

改 正 案

様式第3号

(削る)

様式第3号

空港周辺共同利用会館利用許可書	
1	団体名
2	代表者名
3	利用会館名
4	利用日時 年 月 日 時 分から 時 分まで
5	利用目的
6	利用室名
7	利用人員 人
8	許可条件その他
9	備考
上記のとおり利用を許可します。 年 月 日 福岡市教育委員会教育長 印	

福岡市立空港周辺共同利用会館条例施行規則（昭和46年福岡市教育委員会規則第 3 号）
の一部を改正する規則

1 改正の理由

本件は、規則で定めている利用許可申請書等の様式について、平成30年12月26日付総法第344号「様式を規則で定める場合の判断基準の制定について」に基づき、要綱で定めることとしたため、規則を一部改正するもの。

2 内 容

下記の様式について、教育長が別に定めることとするもの。

- (1) 利用票（様式第 1 号）（規則第 4 条関係）
- (2) 空港周辺共同利用会館利用許可申請書（様式第 2 号）（規則第 5 条関係）
- (3) 空港周辺共同利用会館利用許可書（様式第 3 号）（規則第 5 条関係）

3 施行期日

令和 3 年 4 月 1 日